

木村正辭著

株式會社大八洲學會

全

明治二十二年九月刊行

大八洲學會

291.64 Ki 192h

播磨の漬づと

木 村 正 解

こと一明治二十二年山陽道の汽車もかよひそめたりといへばいかで播磨の國の舊跡どもを尋ね見むとおもひしに、大八洲學會の幹事魚住長胤ぬしひ播磨の國人までこたび其國はものしうからはらからもあひまさハ其道すがらの會員の人たちをも訪らひて、會のいよ榮えゆかむことをはからもやといふ、といふよき折からなれば、されどもよ行べーさて、その出さつ日をちぎりおきつ。

七月十二日金曜 けふハかねて魚住ぬしちぎりおきする日なれば、朝ごくおき出て空のけしきを見るよ、此ごろの雨がちなる空のけ



337125

ふも猶くもりされど雨ハふらず、さらばとて午前四時すぐる頃坂本
は家をなちて新橋の停車場にいたる。ゆくりなく伊藤圭介翁の古
郷名古屋ゆきよあへり、かならふ友を得ていとうれし、かくて汽車
のれば三條西侍従も西京るものせんとて來あひるにいよ、心
いさまし、七時二十分ばかりにハ戸塚の驛つきぬおより藤澤ま
での道のほど、此頃の霖雨みて軌道のそこねたる所あリとて汽車
をござめなれば、おきて人力車を雇ひて藤澤にいたりふたゞび汽車
のりぬ、大磯の濱邊をすくれば左は伊豆の海を見じし、右は箱
根あしがらの山々れ遠く近くかさなみえていとおもろし、汽車
ハ國府津よりやうくよにほりゆきて箱根山のはるかは西北のか
たをめぐりゆく松田の驛を出て窓よとながむれば富士の山ハ左の

方は見ゆ、いとあやしみつゝ行は、御殿湯の驛近くなるましく、さら
は右の方にぞ見えたる、その軌道の屈曲せるを思ふべし、此よりはあ
りよきもる山もなとて峯よき麓のかさまであらはれたるさま、其けし
きたゞぶるよものなし、けふは朝より曇りたりしを、今一はれそめたる
よよりて、富士をみることを得るといと嬉し、此よて魚住わーの詠る、

小山路をのほりてゆけハ富士の嶺ハイよ、高くそ空よみえたる
山北よ、小山よ至る間ハ隧道いと多くあり、乍ち穴よ入れは乍ち出、
又入り又出づ、さながら夜と晝と行かふが如し、伊藤翁一絶を示す、

車上黒咲穂、不知幾隧門、夢醒忽驚視、一瞬富峯奔、

かくて佐野を經て沼津よ下り行くほどよ、向ひよ薩埵山見ゆ、此山の
左のかたかいどうちひらけたる海面なと、田子の浦とハ此あたりをい

ふなるべし、静岡より西のかたは架橋多かるが中よ、殊よながきハ
門部川大井川天龍川さてハ遠江の濱名湖あり、むかしハ大井川
の川越ごて、葦臺といふものようちのり、又ハ人よ負ひれて越一さる
事よてもしふがめふりて水かさまされる時ハ渡ることを得ず、故ニ
前後の驛よごめられて、其水の浅び行をまちてせたりさるなり、今
ハさるわづらひもなくて、さはかりの川をまたさくまは横ぎり行なり、
世のうつりかはりゆこそまはあやーきものよあそ、又川のみよもあら
す、うつの山さやの中山などいふはさかしき峠よて旅人のいとなや
みたるところなりと書きしを今ハいつのまよかハ行すきつらんと、其山
のありかなよあらで過しハさへいへとおぼつかなくほいなきこうちせ
らるかし、舞坂の驛をすれば今切の軌道よかゝる、左のかたは荒井

の海渺々として廣く、右のかさハ入江よてはるか向ふは湖邊の村
落を見さけ、軌道の前後左右ハ古りたる松並木よて、ところく、水
よひたるるさまながら水中ようかへるが如し。其佳景筆試よつ
之一がなし、東海道の軌道中第一の奇觀なり、古への濱名の橋ハ此
あたりよありしなるべし、かくてこゝを過る比ハ午後七時すぎふるよ、
けふハ陰曆の十五夜よて月ハ海中よりてそのぼりて、並木の松の木
かけよりほのめき出たるよ、やうく、よ海の面もあかくなり行、其光
りの水よ映じるよ、おもしろしなどいはむもなかく、あり、たゞ汽車
のすぐることのよやきをかおつのも、

今きれの松の木間よかけみて浪路さやかよ月さしのほる
午後十時名古屋よ着き、氣車よりお至て御園町の丸屋よ宿す。伊

藤翁よハあゝよてわかれをつゞ

十三日 土曜 朝ごく起出てみれば、けふも空ハくもて小雨さへふりぬ、朝のほどよ富士塚町なる大島爲足ぬしを訪ひ、かへるさ名古屋城を一覽す、天守の金の鯱尾ハ今も其まゝあり、城の裏手の西のかきの隅よ立る櫓ハもとの清洲城のなりといふ、それより宿よかへり直よ停車場よ行て汽車よのる、けふも三條西侍従と同車なり、波草大垣垂井等を經て關ヶ原よ出づ、關ヶ原と長岡との間ハ左右連山の外目にふるゝものいあらず。木原^{イガラ}よ到れば俄よ夜の明けたる如くよて向ひよ廣き水面をみる、即ち琵琶湖ふゝ、こゝハ湖東鐵道の北の端よて、敦賀線ハこゝよてわかれ行なり、汽車のすゝみ行よ先たがひ。湖水の面ハやゝあらはれ、彦根城の高々聳えたてるなど、實よ

風光絶佳といふべし、伊吹山ハ湖東山脉中の高岳よ一て右のかたよ聳え、庚申山もまた湖邊よ沿ひてたてり、かくて能登川八幡等の驛を、すぐるよむかで山ハ左よ見えやゝ、湖水近くなるまゝく下流よ勢田の辛橋右よ遠く辛崎をのぞみ、北ハ比叡比良の山やうちかさなり、西ハ石山寺の山岳つらなれり、其景おもひやるべし、馬場よて汽車よ火をともし達坂山即ち大谷の隧道よ入る、それより山科伏見等をへて京都よ着きたるハ午後四時なり、侍従ハこゝよておりたり、おのれハ獨汽車の内よありて大阪をよぎり神戸よいたる、此時午後六時五十分ばかりなり、山手通なる田所千秋ぬしを訪ひ諏訪山の東常盤樓よゆきて宿す、いよし年小中村ぬーどもよこおよやどりしこをおもひ出て、何といなけれどさすがよむかーこひ

しくおぼえなり。

何事をおもひあのふとなけれどともたゞそのかみのなつかーきかな
夜は入て田所ぬし來りぬ主ハおのれ司法省もありしおろ、同じ省
よつごめをりしからぬ殊になつかしきこゝちしてむかし今之事何
これと物がたマ一で夜ふくろまで酒のみかそーつ、

十四日日曜けふも空はくもれり午前七時詣訪山をたちて田所ぬ
一同道よて兵庫より汽車よのりて垂水の上月豊蔵ぬーを訪ぶ
上月ぬしいとよろこびてやがて瀧の茶屋よゐてゆきさま／＼もて
なされたり、此家ハ海濱は臨みて東ハ和田岬西ハ明石の湊にいた
るまで海面うちひらけ、南西のかなハ明石の瀬戸を隔て淡路島よ
對ひ、南東ハ茅渟、海を隔て紀伊の苦ヶ島及び紀泉の連山に遙よ

對ひたる所なるをけふハをりく小雨ふりてはれくもり定めなけれ
ばすべて遠き島山はみえず、

村雨のはれ行雲のたえまよみえりこれする淡路島山
魚住ぬーその古郷のかたをながめて

かへるへき我より先よ村時雨あかーのせごを渡り行らん

午後四時上月田所兩氏に別れを告げて垂水の停車場よいたり、
ふな、び汽車よのる、あはしがほど明石よいたれりといへば、窓より
望見る、舊城の趾ハ林樹鬱蒼の間よ疊壁櫓牆今猶聳え立り、此
時午後五時過よて雨ハいたゞ降出たり、こゝよておきて魚住ぬしの
親族大明石村なる間島信雄方よいたりて宿す、

十五日月曜きのふより夜もすがら雨いたゞふりて今朝猶やまず、

雨をかして大明石村を出さち汽車のりてゆくたちまちよ一の川流をみるとこれ明石川ありこの西のかた明石町よつゝきたる處を王子村といふ上古弘計億計の二皇子父尊の難を避けて潜み居給ひしハ此處より二里半ばかり北のかた忍部といふ處よて其處を立一給ひて此王子村よいたり青輦は召せられて京よ歸り給ひしなりとぞ今柿村の北のかたの林中は王子權現の社あるハ其趾なりといふ汽車より遙拜してすぐ十時頃姫路よ看一坊主町の春山弟産ぬ一を訪ふ息男春山生樹ぬ一ハ物學びよ東京よきたりを呈しを夏季の休暇よてこなび同行してきのふ兵庫より直よかへりなればけふおのがどちの行を侍居たり中食の設けとのへねむじろよもてなされぬかくて姫路城の天守を一覽せむとおもひて

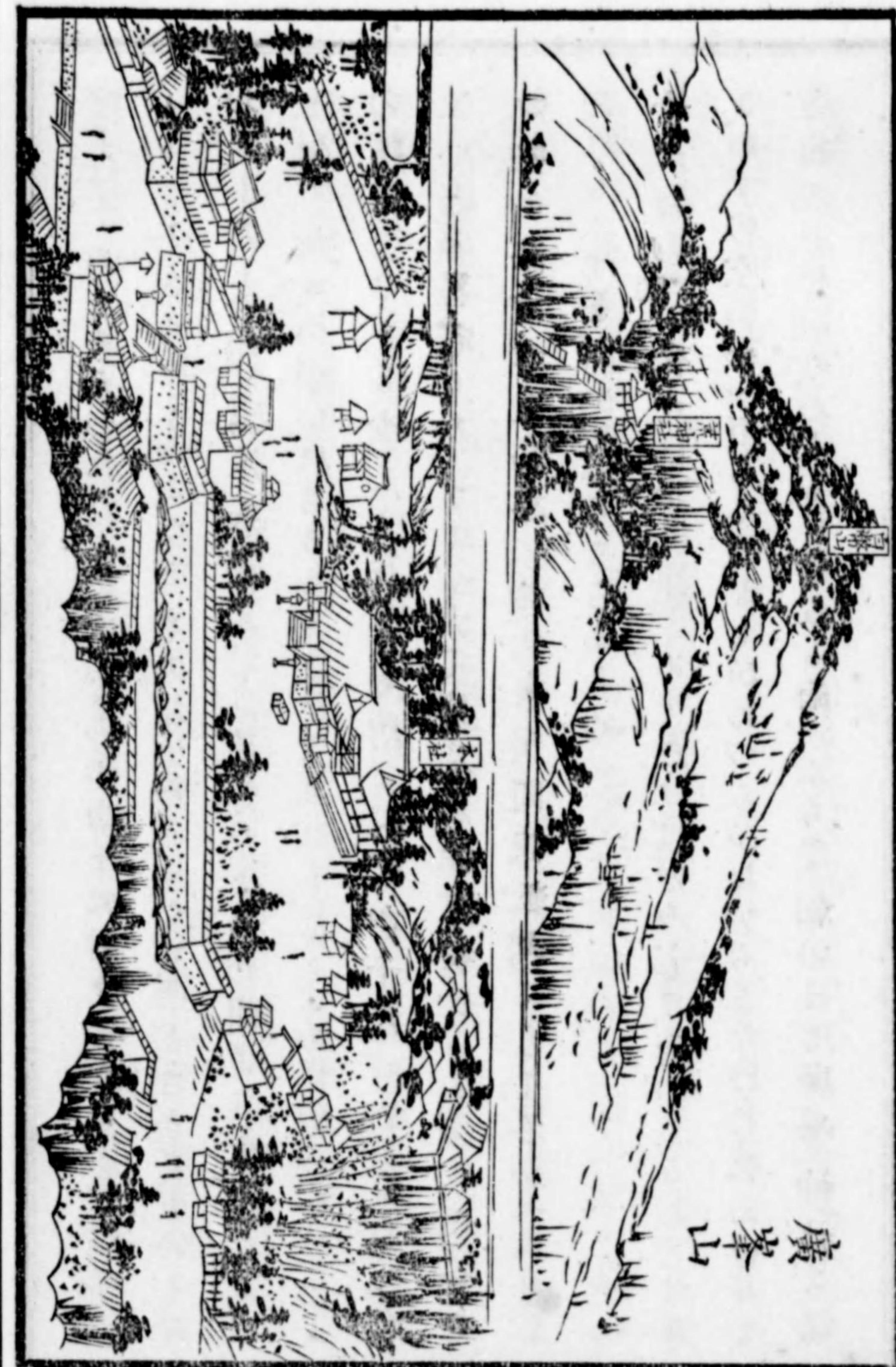
いかでよきなつきもがなと弟産ぬしよかたり出たるよ、會員弘田親厚ね一ハ其かたの人なれば申一試みるべしとて使はしらせたるよ、いそとこうけひきてやがて其事とへよといふいとうれし今ハ雨もやみたれハいざとて長胤ぬし生樹ぬ一をつれたちてかもしよいたらば案内して天守よつれいたりぬこハ豊公の中興せるものよて瓦ハ桐の紋をつけたるもの今猶多く存せり、裏手のかたは石垣よ石白の片切れ一箇を挿めり、天守築造のを或賤姫の寄進志たるものよて、豊公其志を憾じこよ置きたるなりとぞ、俗これを姫の涙石と唱ふ、これより内よ入り階梯をのぼるよと八階よして上層よ達す、窓より望見るよ南のかたハ蒼海よ接し、家島、坊勢島、丹鹿島、鞍掛島の諸島水中ようかべるが如く、北ハ増位廣峰書寫の諸山相

連り、東は市川の流を帶びて、其眺望いと奇觀なり、こゝを下りて營所中の諸室及び俱樂部等を一覽して辭し去る、かくて魚住ねしの郷里廣峰山はのぼらんとて車雇ひて出たつ、姫路より北のかた十六丁あまりよしてその麓はいたりぬ、おゝの村を白國といふ、梅の名所よて廣峰の山はそひて、幾千株の梅樹あり、花の頃ハ探梅の遊客多しこいふ、こゝより廣峰山はハのぼること十四五丁なり、道ハいと直立して且石山なれば、老の身よてはいと堪がたきを強てのぼる、山の中腹より見えたせは廣くうちはるけたる田園曠野の中よ。所々はむらがれる村落のさま、た目下は姫路城を臨み、海面はハかの家島鞍掛島等を見、左の方は市川の長流あり、はじめ市川ハ近旁の山々のかげよかれてえざりしも、やゝ山はのぼるよ隨ひい

とほドろくみえわたり、その近旁の小山また村々の家居などハやうくよ小さくみえゆくなど、そのながめのうつりゆくさまえもいもすおもろし、山はハ小松生しけり、萩薄など岩の間より生出たるいとをかし、足のつかれもうちですれて走ばーたゝすみながめをり、やゝのぼりはて、まさ少しこだりたる所は人家四十戸ばかりもあり、魚住ぬしの舊宅もあゝよてやがて其兄魚住宜長かゝ宿す、夜谷口政堅内海重章芝和忠の諸氏來て、閑談數刻よして各かへり、おれもふすま引かゝぶりうちふしぬ

十六日火曜 夜中ばかり寐さめてきけばいみじう雨のふるおどするよ、あすの空いかゞあらんとおもひわづらひながらまたねね夜あけておき出てみれば、空ハくもりくるも雨ハふらず、朝のほど廣峰神社は諸

づ、此神社ハもと牛頭天王と稱し、祭神ハ素盞烏尊にて今を距ること一千二百年前天平年間吉備、大臣勅許を得て造立あるるものとて、今の社即當時のものなりとそげないと古びたる宮居にて柱また扉などハ虫はみたるところ朽たるところいと多い、其うちいと奇なるハ間毎の柱と柱との間廣狹同じからず、何の故ふるを知らず、又本社の殿の後面は九部の神穴とて九の穴あり、其上は支干の繪をかけり、これまないかなるよしよか詳ならず、參詣の人々これを拜し。其穴より賽錢を投す、京都の祇園の社ハこゝより遷したるなりといふかくてけふハ書寫山はものすべしとおもへど、きのふ此山とのばかりさるだないとたへがたかりしを、書寫山ハこゝよりハはるかよ高き山なまときけばいかひよーてのぼらばやごおもひ日づらひたるよ、



魚住ねしとかくして山竹輿カタマツひとつを求め出てこれよりてのばらんよハやすかるべしといふいどうれしこてさらばとて出たつ、竹輿カタマツハ麓の里平野村といふ所カタマツはありといへば麓まで降るよきのふ來し道カタマツこひたがひて樹木生あけりたるあはひを谷水のかなたこなよながれ出たるさまいとものすゞし、道ハきのふよもさかしけれども降なればあはーがほどよ平野村カタマツは至れり、此村の民屋のうしろの崖カタマツ古き岩穴ありときカタマツしかば輿丁カタマツは案内せさせて行カタマツるよ、窟ハ高さ七ハ尺ばかり深さハ五六間ばかりもやあらん、その奥カタマツは腰輿の形カタマツ刻カタマツふーたる岩を安置す、これを輿岩カタマツといふ、當昔廣峰の神体を乗せられたるものなりといひ傳ふ、之よりかの山竹輿カタマツはうちのる輿ハ竹カタマツを打まげて造れるものなるが、いと古びてこゝかしにやれたるを繩カタマツも

て結カタマツひかためたれば、そのさまいと見ぐるし、魚住よりケツトニツカタマツをかりきて其古びさるところをまどひかこしたり、さて輿丁カタマツハいかカタマツあらんと心カタマツよおぼつかなくおもひたりしに、おもひしよハまさりていと上手なり、横關川カタマツ(飾西郡廣峰を距る一里)といふよいたる、此川常ハ水いと淺きをよべの雨カタマツにて水カタマツかさまされりといふ、輿丁カタマツハおのれをのせたるまよて立たる、さかまきおつる水カタマツに足なふみはづーそ、深きところよなはまりそ、と輿の内よりいさめつゝわたる、いとあやうー、やがてかなたのきしよのぼりそれより書寫山の麓にてあはーやすらひ、ふなうび竹輿カタマツのる、たゞにてだよのぼることのひたからんとおぼゆるよ、輿丁カタマツハもはともせず、あるハ木の根あるハ岩カタマツかどよ足なふみかけ、かふたこなたとつゞらなりの道十八丁をよちのぼるばいといさまし、竹

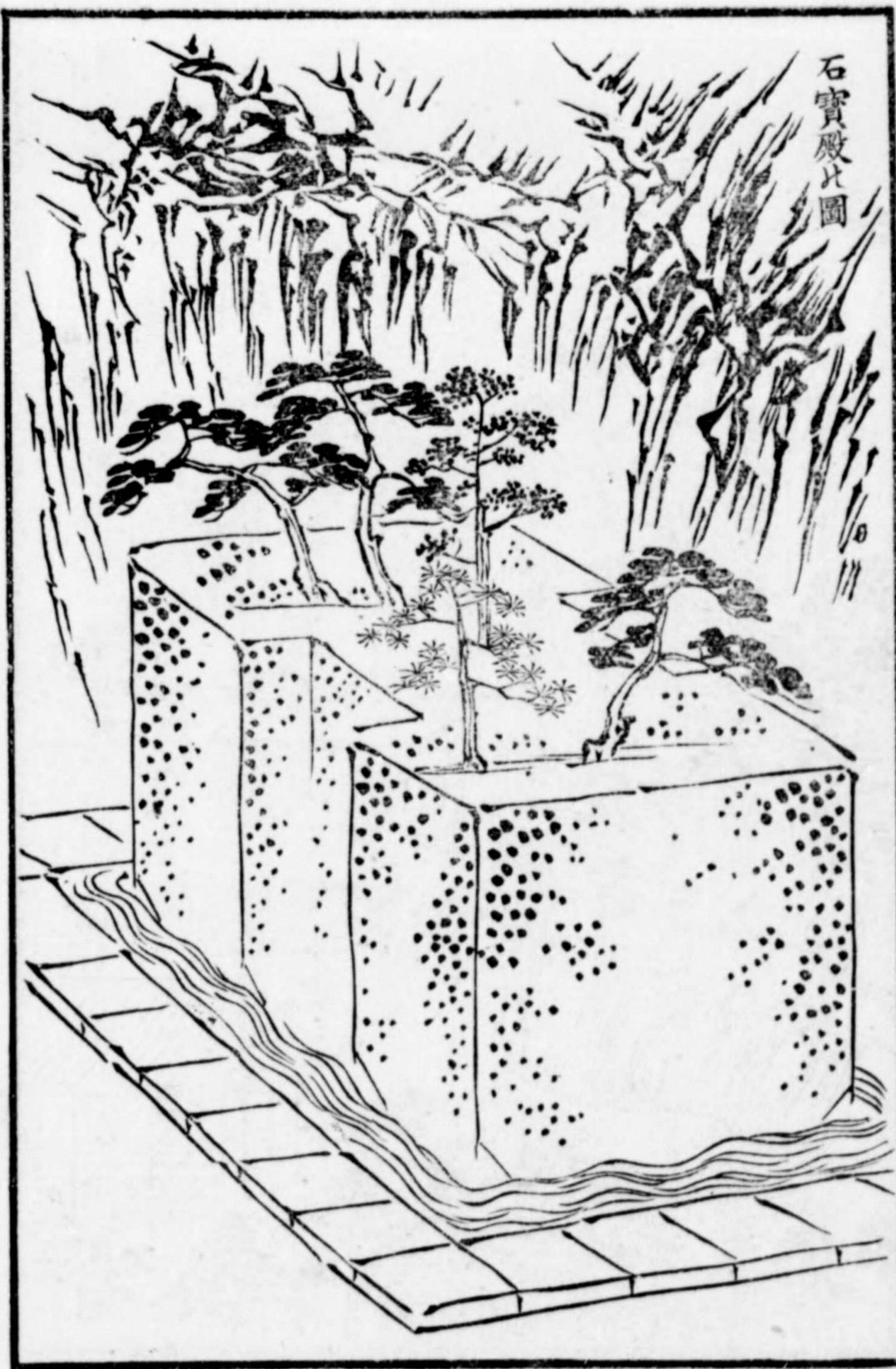
輿より下の方を見おろせば、目くるめききも魂もほくへ消ねべく
おぼゆのぼりはつればや、平坦あり、堂のめぐりハ古りたる杉いと多
く静閑幽邃の地にて、前に休憩所一屋あるのみ當山ハ永延年
中性空上人の開基よて、今を距る九百年のむかしながら諸堂今
は依然として存せり、堂の彫刻物ハいつれも尋常の物よあらず、殊
は車寄の破風の下なる雌雄の鳳凰ハ今一飛び出さんするさまし
さるはいかなる工のわざよあらん、その下ハ龍左右の柱よハ象の形
を彫りたり、いつも美事也、堂をおりて右のかたよ二丁ばかりゆけば
三つの堂あり、また一丁あまり行ば奥院性空上人の御影堂なり、
皆當時の建物よていど古びて見えたり、かくて山を下り麓の泉水
亭よて中食し、例の竹輿よのりて姫路の旅店袋屋よつきたるハ午



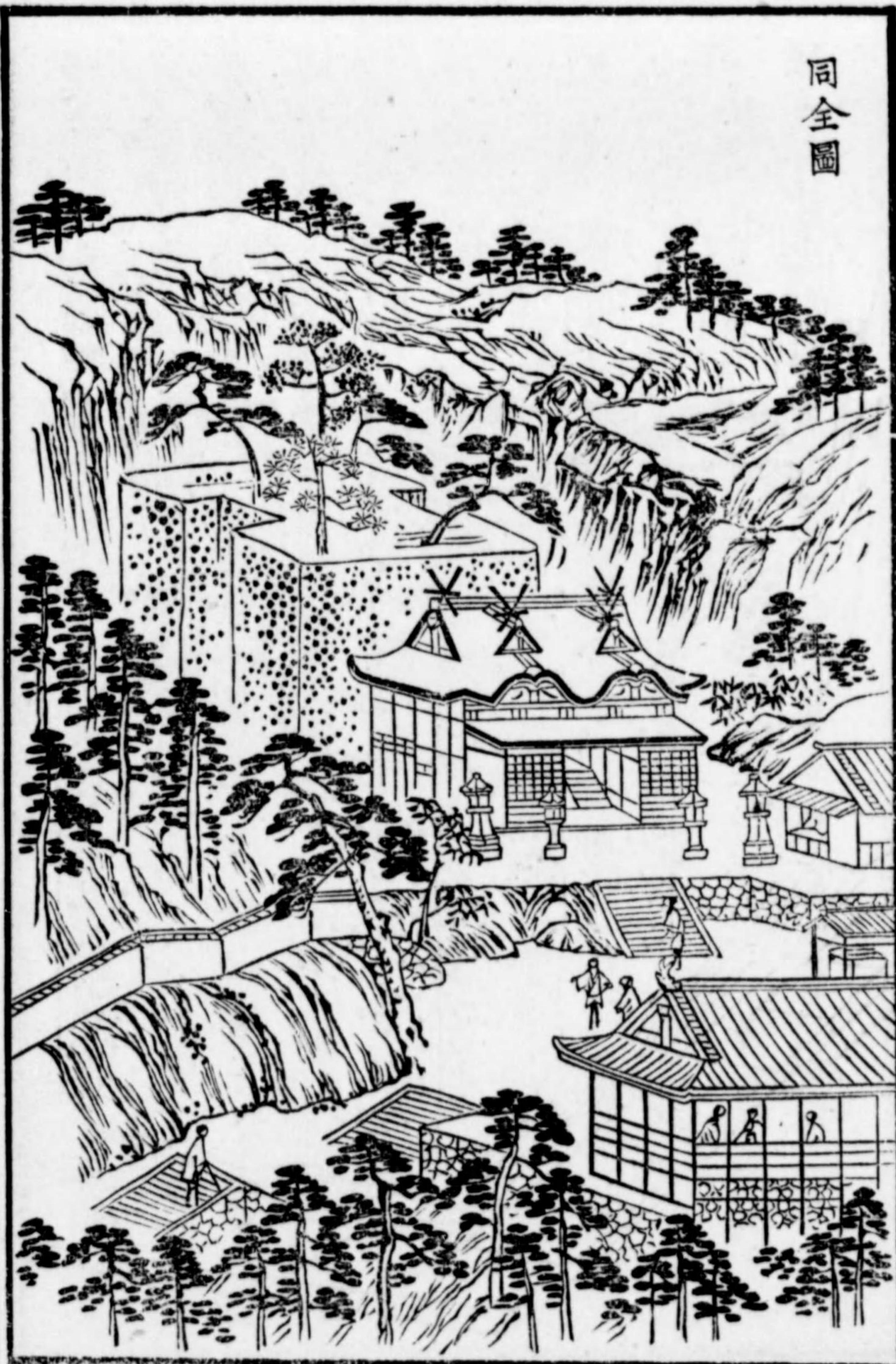
後四時ばかりよなん、會員春山弟彦弘田親厚兒島八尋の諸君訪
ひ來つ、此人々ハおのれハはじめて逢ざるものから會員なりごしも
おもへばいとゆかしく親しきこちして、心へたてぬふもやまの物がた
りよおぼえず時をうつし、おの／＼かへりしハ十時はかりよもあらん、
やがておのれもうちふしぬ、

十七日 水曜

けふも播磨の名所舊跡を尋みむとて、朝とく起出て
空のけしきをみればはれわたりたるよ、いでやとて車雇ひて姫路の
やどりを立出て、まづ曾根よいたる、社前の松といと古びたる木の枝
葉あげりあひて、横よひろこりたるさま二十間四方ばかりもやあら
ん、幹かいとふとく三かゝひあまりあるべし、古へのハ菅公の手づから
植給ひしものふりしを、寛政の頃枯れて、その古木のもとよ自然よ



同全圖

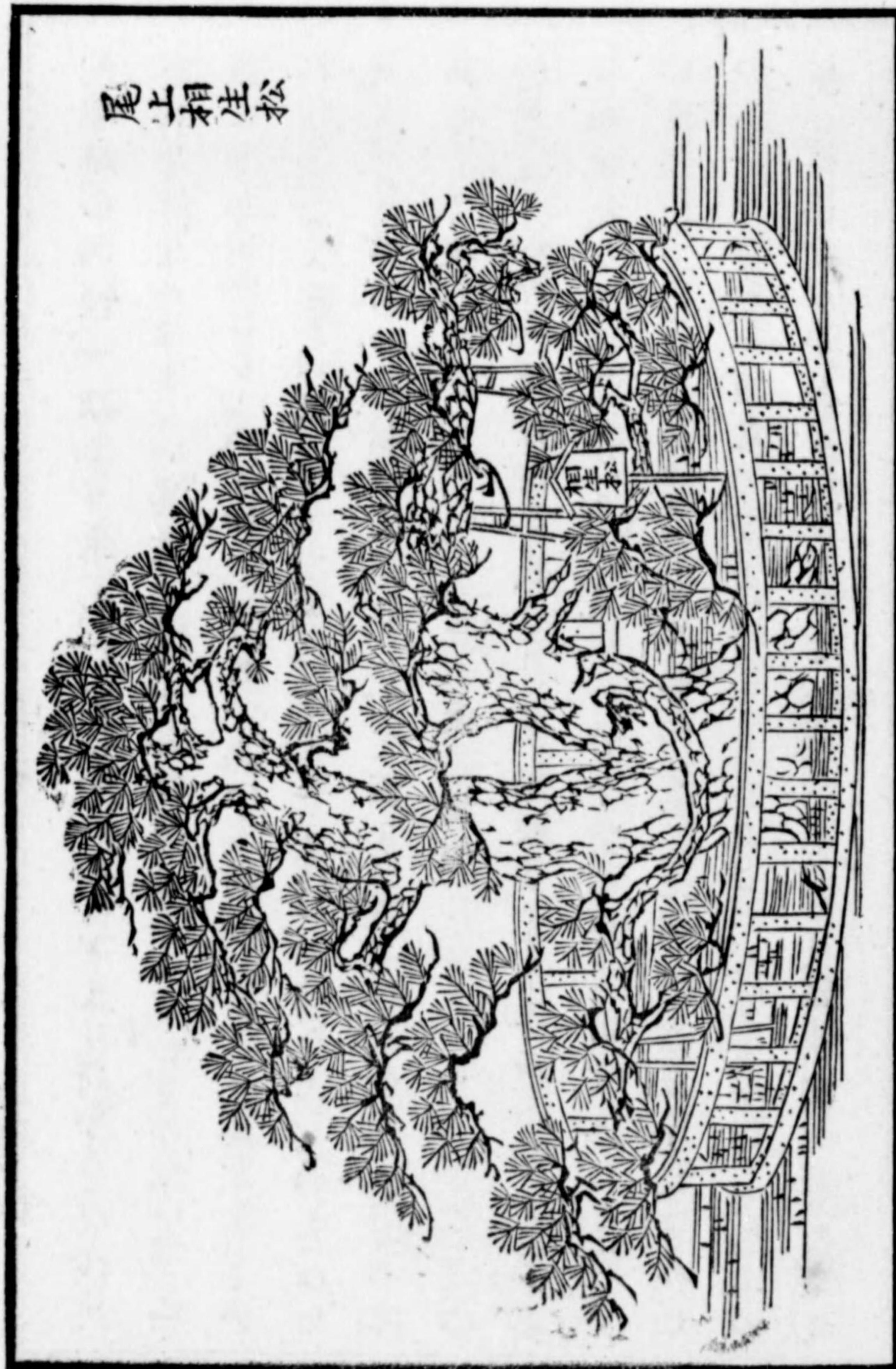


生出たる木の再びかくハなりしなりとぞ、もとの枯木も今猶社前よりて、屋を覆ひ、めぐりよ塙を結ひて雨露を防ぎ、人の手ふれむことを禁じたま、こゝを出て石寶殿よゆく、曾根村より東北のかた一里ばかりはあり、其處を生石^{イシヌシ}村といひ、石殿を神体として生石^{イシヌシ}神社といふ。石殿ハ山の中腹に巖窟の内はあり、山腹の三方を切どり、其下のかたは四方溝かさちよ掘穿ちなれば常よ水をたゝへり、故よ土俗この石殿ハ水上よ浮びあるものといふ。方三間半高さ二丈六尺ありとぞ、頂よハ松むろの木其他の雜木生立り、前面ハ平らよして左右の中央ハくぼく溝のことくよ切なし、後のかたよ屋根やうの形を造れり、たゞしよまだ造りをへざるものとみゆ、彫刻のなりたる後にはうしろより前のかたよ起し建べくものしたるものゝ如一、當

國の風土記より池之原の南より作石あり形如屋、といへるものこれならんか、猶考ふべし。

こゝより一里半ばかりゆきて高砂よいたら、松ハ曾根の松と同じき形ながら、此所なるハ雌雄の松を一つ植生したるなり、此所はむかーの高砂城ありし所よて、市街の戸數ハ千七百もありといふ、いと繁昌の地とみえたり、今の高砂、神社ハ元和年中本田忠政の造營せるなりとぞ、高砂を出て十丁ばかりゆくよ齋蒼たる松林あり、こゝ入れば直よ尾上よ出づ、古歌よ高砂の尾上の松とよめるハ此社前の松林をいへるなるべし、古木の松生ひしきりて千態万状恰も舞子、濱よ類し、其廣きよとハ四方四五丁ばかりもあらん、いご奇觀なり、此地四季ともよ松露を産すといふ相生の松ハ社内よあ

尾上相生松



り、雌雄の兩種一根より生じ、一丈ばかりのほどより兩幹となれり、其幹の雄とみゆるもの其葉ハ雌也、其幹雌とみゆるかとの葉ハ雄也、互は性をかへたるものゝ如し、奇といふべし、高砂なるハ其根より已かれたらるをこゝなるハ根ハひとつよして中途よりわかれなるがをかしきなり、また曾根高砂の松ハ丈ひきくして横よひろざれるをこゝなるハ丈高くして枝ぶり雅なり、たゞし此ハ後よ植繼たるものにて、いよしへのハ枯れて其幹を社勢所よ藏せり、質堅硬よして化石の如し、按ふよ高砂なるもこゝなるも、もごハかの古今集の序よ附會したる好事の者のわざよ出たるなるべし、此松のかたへに都戀しき片枝の松といふもあり、其枝葉東の方よのみさしひろござりたるものをかし、尾上の鐘ハ社前なる小屋よありていどひきくつりあり、盤渉調の響ありと

いへばうちこゝろみる 尾上之鐘

よげよ其響ほがらか

よしていこよー、鐘の
高さ三尺二寸厚さ
一寸九分徑り二尺

五寸といふめぐりよ

天女の形花紋等あ

り、社傳よハ神功皇后三韓より持歸り給ひしなりといへり、そハこまれかくまれ千四五百上年の物なることハ疑ひなし、尾上より北のかた十丁あまりよして北在家村といふ處よ刀田山鶴林寺といふ佛刹あり、加古川驛より廿四五丁ばかりなり、聖德太子の創立

よして、太子^{太子}本堂ハ三間四面よて釋迦三尊四天王の像を安置す、内陣の四柱にハハ大金剛童子を圖し、四壁ヨハ三千佛の像を畫げりといへど、今ハ剥落して見えず、東の方ヨハ太子の宮殿あり、内ヨ四天王の像を圖す、右の厨子ヨハ太子の像を安置すといふ、此像ハ太子の頭髪を植たるをもて、植髪の太子と稱すとぞ、むかしハ坊舍いと多くありて、いと盛なる精舍なりよーなり、今存するものハ本堂太子堂鐘樓三層、塔のみ、三層、塔ハ下の一層のみ彩色を施し、上の二層ハ彩色なし、未落成ヨいたらずして止めたるものゝ如し、此塔の坤北方の屋蓋ヨ三面は鬼瓦ありて、鳥佛師の作なりといふ、鐘樓の鐘ハ尾上の鐘とひとく、龍頭の傍ヨ竹管の形ありて、天女花紋等の摸様もその大きさもやゝ同じといふ、余觀ず、また浪花長柄の霍満寺

ヨモこれと同種の古鐘ありといふ、此精舍ハ創立より千七百年ばかりの間、回祿の災なく存るものなりとぞ、げよさるべくみえり、本堂の前の扉ハ朽はてたるヨヤ一も存するものなし、かくて加古川驛ゆき、午前十一時四十分の汽車よて明石ヨいたり車をおりて人丸、神社ヨ詣づ、舊城趾につづける東のかた丘のうへもあり、こゝより見おろせば須磨明石の浦々一目よして、景色絶佳なり

岡の上ゆうちなかむれば須磨の浦明石の門みゆ淡路島ミゆ
こハ此處のあるがまゝをたゞことヨロスサビたるよて、歌のやうヨもあらねど、筆のついでよかきとめつ、よりといふ意のゆといふ辭ハ萬葉集の頃までいと多く用ゐたりしを、古今集よりこふたの歌ヨハをさく見えず、されど詞ハ廣きがよければ、今も用ゐたらんヨハ便りよ

きこともあるべきをや、社前は盲杖櫻筆柿などいへる木あれど、いづれも俗傳よしてとるはたらず、神体ハ頓阿の作よて丈七寸ありといふ、こほかのほのくとの歌よつきてこゝに勧請志たるものなるべし、されどほのくとの歌ハ舊本今昔物語を見れば、小野、笠井歌よて人麿朝臣の歌よハあらず、またもとの別當月照寺の庭前は赤總義士間瀬氏の裁たる古木の八房の梅あり。寺の寶物を一覽するよさせるものなし、此を下りてふたゝび明石よかへりて、汽車にのり神戸よ着たるハ午後一時十分なり、魚住ぬーを待合せざるに、かねての約束よりハおくれて午後三時四十分よきされり、やがて同行して神戸の田所ぬーのもとよいたる、洋食の設けなどしてねんごろよ饗應せられたり、此たびの旅行よて洋食ハはじめてなれハいとめづらし、さて十時頃諏訪山の東常盤よいさり宿す。

十八日木曜 けふも空ハヤゝはれたり、午前七時五十分諏訪山を出て神戸より汽車よのり、十一時大阪よ着し、座摩、宮ふる渡邊資政ぬしを訪ぶ、まさ備後町なる博聞社の支店よいたり、大八洲學會出版の書籍賣捌の事を托し、中の島渡邊橋際の花屋よ宿す、中食後舊城またハ天満中、島等を遊覽す、午後會員の井上景明彈琴諸瀬川正夫の諸氏來る、

十九日金曜 空くもりをりく、小雨ふる、午前七時大坂を出て九時すぐる比西京よ着し、木屋町の大可樓よ宿す、加茂川の流よ臨みて樓ハ三層よして風景よし、

廿日 土曜 それくもり定めなし、午前七時大可樓を出て下加茂よ

諸づ夫より神樂岡の吉田神社を拜し、南禪寺より疏水工事を一覽す。此水源ハ近江の大津より始まり、三井寺の麓より逢坂山より隧道を穿ち、蹴上をへてこゝより至れるなり。さて佛殿の右の山手なる龜山上皇の御靈屋の脇より御門前より高さ二丈餘もあらんとみゆる練瓦の棧橋を設けて、其上より水道を構へ、南禪寺の方丈のうしろの山の中腹より永觀堂のうしろの山よりいたれり。その御靈屋のうしろの山をめぐりて、蹴上より出て見れば、日岡山より六百餘間の隧道を疏通してこれより閘門を設けたり。南禪寺の裏なる線路ハ去年築造のをり崩壊せしよしをきしが、今は其まゝあり。但しこたびハその裏山を開鑿して線路を附かへるふらんといふ。僅は此あたりのさまをみるまだ、其工事の難難なりし事おもひやらる、こゝよりのかへるさは青蓮院の御殿を拜し、智恩院をめぐりて八坂の社はいたり、鳥居亮信ぬ一をなづねたる、わしもいとよろこびてやがて社前なる茶亭極尾よりて行て、さまくもてなごさめられたるよ時をうつしたり、さて午後二時はかりがほどよ辭しとされて圓山の吉水園の温泉場よりさりあはしやすらひ、それより高臺寺よりたり豊公の北の政所の御靈屋より昇りて、豊公及び政所の像を拜す、中央より高臺院殿の念持佛千体の地藏を安置せり、此堂の天井ハ豊公征韓のをりの御鑑の家形の天井を其まゝ用ゐたるなりとぞ、これよりまさ山よりのばれば、政所の塔長嘯の塔あり、また千利休の好なりといふ傘亭も今猶存せり、此どころはいよい一年見のこしたりしがあればさらよこなび訪らひたるなり、かくて清水寺より詣て、松

原通りより新京極をへて木屋町の旅亭よかへりぬ、夜岸本業壽神原長敏の兩氏来る、けふハ畫すぐる頃より空少一はれそめ、長雨のはれ間あるから四條の涼いごよきは、あくして、川上川下の旅亭にしていいづれも流れのぞみたる露臺よともし火かゝげ、三條橋より四條橋までの間ハ川の中よつらねたるいくよろづのともし火てりかゞやききたりて、此日ごろふりつゝける雨よおほゝしかり一も、今霄よそひにこりかへしつるこうちしつ、かの二人のぬしなちどゝもよ夜ふくろまで呑かはして、やがてうちふしぬ、

廿一日日曜夜もすがら雨いさくふり、けさ猶止まず、終日宿よこもりをり、

廿二日月曜をりく小雨ふる、午前七時西京を出て汽車よのる、山

科をへて大谷の隧道を出れば、たちまち向ふよ蟻蛇山を見、湖水を見おろ一くるけ一きハ一しほのながめみて、いよし日、東よりききり一をりみしとハこよなうまさりておぼゆ、かくてけふハ養老よ行むとおもひおきてたれば、關ケ原より下りて人力車を雇ひて、停車場よリ南よむかひてゆく、此の關ケ原停車場ハ廣き原野のたゝ中よしてこれそのかミ大阪と關東がたとの古戰場の趾なり、車夫どもよとへばかの山ハ松尾山の城趾なり、此方ハ大谷刑部の陣どり一所なり、かしこハ島津の敗北道とて大坂よ走り還りたる所なりなどいふ、さばかり盛なりし豊公の跡も、此一戦よ破れてはかなくなりはてよし事をおもひ出せば、此頃の雨よくちたる袖かいごぬれまさり、こより牧田村を經て牧田川の堤よ出づれば、右のかたハ高き山々つら

なり立ち、左ハ川いとほ先ろくみえりたり、其けしきいとよし、さて養老につきたるハ午后一時はかりなり、關ヶ原より三里ばかりよして高田といふ所あり、又三十丁ばかり行ば白石といふ村なり、白石より山道十丁餘のばれば養老山の中腹なり、豆馬亭村上雄三といふ旅店に着く、此樓上より見せたせばいと廣くうちはれて目よきへきるものなぐ一て美濃の國內ハさらなり、東南は尾張三河の山嶽を望み、また南西は伊勢の連峯を遙に見さくるなど、實は佳景なり、ひるの飯をそりてやがて瀧見むとて山よよぢのぼる、此家のむかひの少し高き所は千歳樓といふあり、前面は古木の櫻多く、春のながめおもひやらる、こゝをすぎて少一下りてまたのばれば養老神社あり、そこは菊水とよべる冷泉涌出づ、山中冷水多一といへども其ひや

とかなることこれを第一とす、名物の養老酒ハもと此水にて釀造したるなりとぞ、

いさゝらはまつ立よりて汲とらん老も若ゆときこのまし水このかたへに人造の温泉場あり、こゝよりやゝのばれば瀧は響近くきこゆ、瀧ハ前面の巖はかくれて遠のぞむよみえず、此巖はさへ出たるあなたにめぐりいたれば、ごみよ瀧のあらはれを見て、そのよハかなるに一層の壯觀をそふるなり、左右より生ひあげれるかへの木は間は見えすけるふど、其けしきたとふるよものなし、

染つゝす秋の錦やいかならん瀧の白糸見てもあかねをかくてまた少しおぼれば瀧壺のもとよいたる、その入口は二つは自らなる巖左右はたちて、恰も家は門は入るが如しこゝをいれば瀧

壺のもとなり、瀧ハ高さ九丈幅九尺ありといふ、壺の中央は巖はお
ちかさぶりたるうへよ、自がら樹木生しがりて島山はりこちをなせり、
いご奇觀なり、志ばしもたゞもほどよ瀧のあふきよて袖もあどゝよめ
れそぼちて、惣身ひやゝかよなりたるよ、雨さへふり出たれば、もとの道
をえだりぬ。

瀧つせにひちたる袖をかへるさの雨よもいたくねらしつるかな
此瀧ハそのむかし元正天皇の御時はじめて世よ發見アラハレて、かしここ
も天皇のかゝる荒山中ニ二さびまで行幸遊ばし、此瀧のあらはれた
るを祥瑞として年号をさへ養老とぞ改め給へりし、その時の行宮
の趾ハ麓なる白石村はありて、行宮神社と奉祀せり。

廿三日火曜朝雨いたくふる、けふハ岐阜は行て長良川の鵜飼を見



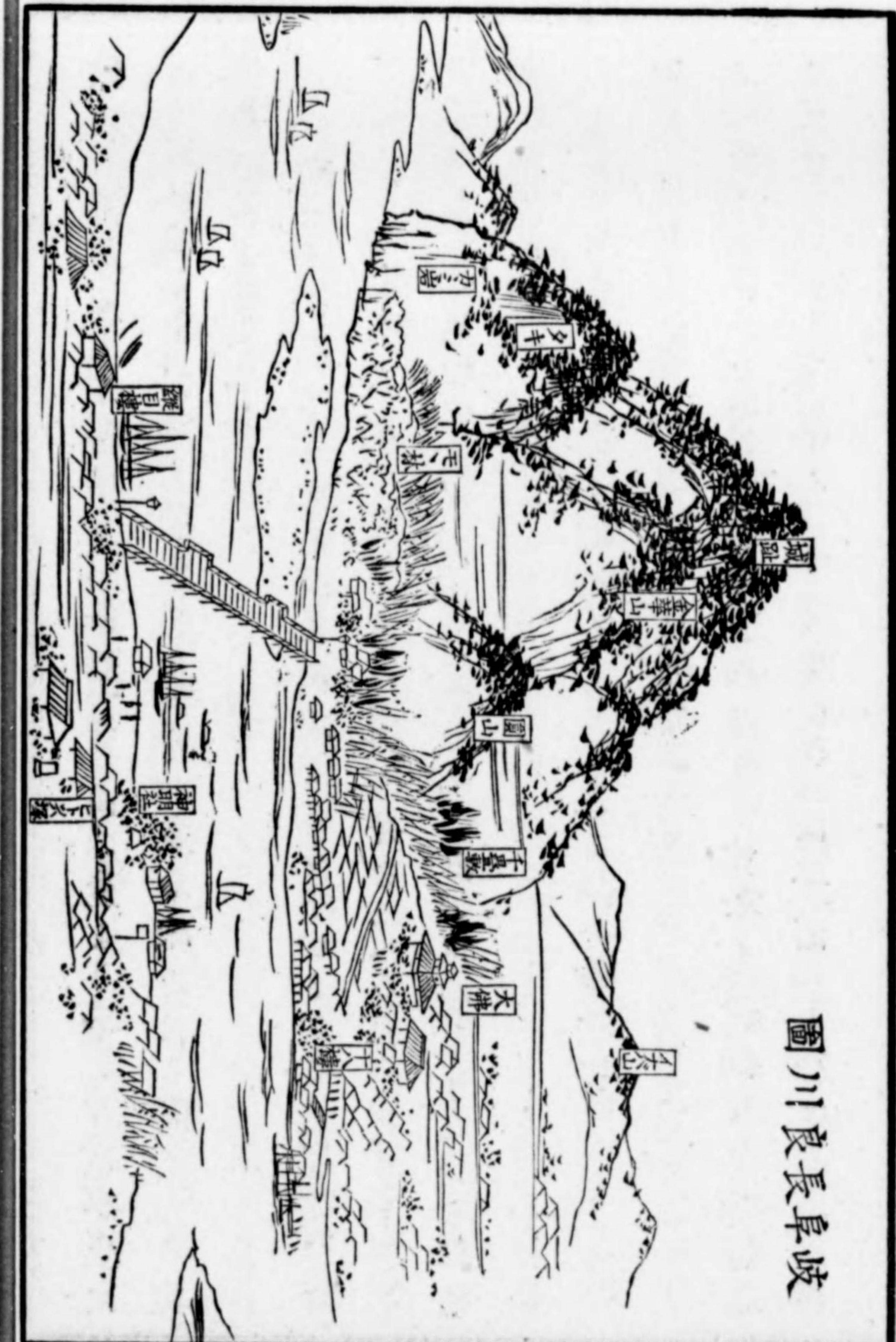
はやとて午前七時雨をとかして養老を出たつ、此頃の霖雨まで出水し、所々往來の道をひなせれば、水中を車まで見る、いこあやうし、午前十時頃よりなりて雨ハ止なるも空ハ猶曇れり、大垣より汽車よりて十一時過よ岐阜よつきぬ、今小町の津の國屋よいこぶ此よて聞くよ此ほどより川水まさり且よじりよなればハ鵜飼ハなかりき、今宵もなからんといふいどほいなし、せめてハ長良川のけーきをだよ見ばやとて出ゆく、此より十丁あまりもあるべし、行いたりてみるよげよ水かさまさりて其漲りながるゝ音のすさまじくおそろしげなり、川いと廣くその流れいとほろろくみえ、こななの川岸よ高く聳えてる峯ハ稻葉山よて古への城趾ハ此山上よあるなるべし、俚俗よハこれを金華山と呼び、西南のかたなる峰を稻葉山といへど、稻

葉山ハ懲名よして金華山ハ俗稱なり、山の麓より峯まで樹木生れげり、東北のかたなたよ長良川よのそみ、巖石戻々たる斷崖なり、其佳景いふばかりなし、

おもかけハうかひて見えつ長良川まさる水かさよさゝね鵜舟もながらへまともきてみんなから川鵜舟きほへる夜ハのけしきハ晝のけしきハ見つれど、夜のけしきを見ざるが口を一さにかこなん、また魚住ぬし

長良川まさる水かさよ瀬をはやみ名よおふ鵜舟かけもとめず長良川よりのかへるさ三浦千春ねしをとひさるよ、なきほどありしかばその事いひおきて、かの津の國屋よて中食し、鵜飼なからんよハこゝよ用なしにて、直よ停車場よいたれば三浦ぬーへこゝよ追ひき

圖川良長阜岐



たれり、ひとつふたつものなどいふうちよ、汽車ハ出べしといふやがて
日かれを告て車ヨのればたちまち熱田ヨいきりぬ、皇太神宮を拜し
て、海岸通の岡田屋ヨ宿す。

廿四日 水曜 雨少しふる午前五時熱田を出て汽車ヨのる、車の窓
よりみるよ、蒲郡^{カマコホリ}の驛の海面ヨハをかしき島々ありていことよきふか
めなるを、きーをりよハ心もつかで過ヨしなり、小夜の中山の隧道を
出れば眼の下ヨ大井川の流を見る、汽車の架橋ヨかゝるをりしも
雨はれて川上の山々の青みとなりてみえたるもいとおもしろし、此
あたりのけしきハ東のかたより來し時ヨみーよりハかへるとのなが
め一志ほまさりておぼゆ、堀内島田の間ハ左右ヨたてる松の並木の
けしきまたなこめでたらも、けふハ雨ふりて御殿場ヨの富士ハ見え

す、大磯の驛まで高崎正風ぬ一よあひて同車し、何これどものかたらひつゝ、いつしか新橋の停車場よハつきぬ、夫よりたゞは坂本村の家にかへりぬ、此時午後八時五十分ばかりなり、

一日のうちよ百里ばかりの道をゆき、せむことこハ廻なくて、ハいかでかなあうべき、今朝熱田を出て、今し東京の家よかへれるは、漁車といふものゝあればよこそ、かゝることを考へ出でたる人のいさをこそいみじともいみじと、ハいふべけれ、おのれもドメ東京をたちて、其日名古屋よいたりて宿したるよ、たちまち人のことどひのかそりたるよおどろきて、今ハ百里ばかりの遠き所よ來よけるよとおもひーも、をかしきりき、

左の地名の考へハ姫路よやどりたるをり、児島氏のかきて見せたるふるを、こゝよ附記す

播磨風土記飾磨郡大野里之考

児島 八尋

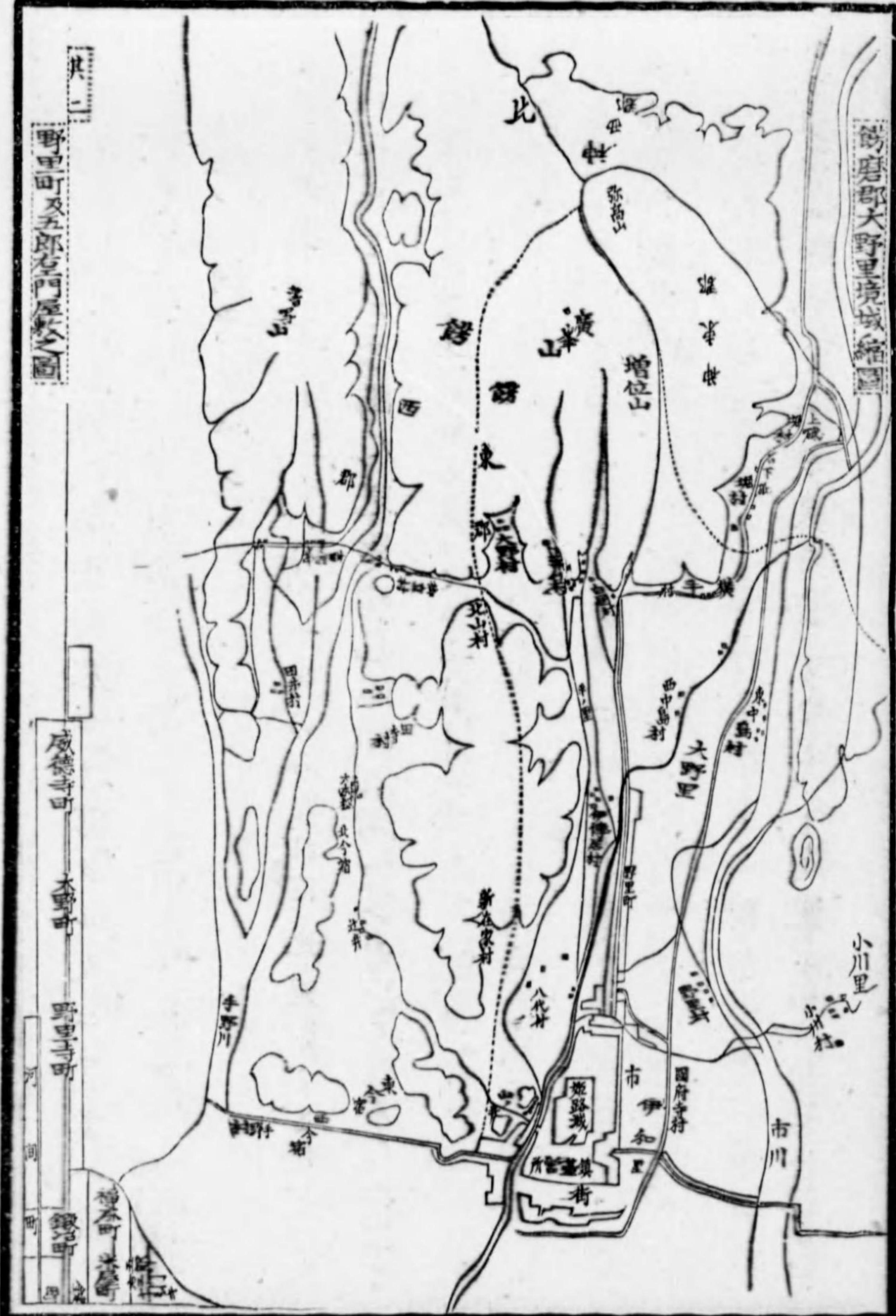
播磨風土記飾磨郡ノ條ニ大野里堀土中、右稱大野者本爲荒野故號大野、島宮御宇天皇之御世、村上、足島等、上祖惠多志貴請此野而居之、乃爲里名、所以稱堀者、品太天皇之世、神前郡與飾磨郡之堺造大川岸道、是時堀、堀出、故號堀于今猶在トアル、大野里ハ今ノ野里ノ町々及ビ野里村ノ地是也、但平野村ノ西ニ大野ト云村アレバ一ワタリハ此村ノ事ト思ハルレ、磁堀トハ隔タリテ其間ニ平野村白國村アレバ、今大野ト云村ノ事ニハ非ザル也、依テ按フニ野里村及ビ野里ノ町々但シ今俗ニ野里八丁又ハ只ニ八町田云八丁ト云ハ野里ノ通り筋ノ道程ナリ八町ト云ニ據ル件ハ

鍵町鍛冶町河間野里寺町大野町感德寺町木屋町福本町河
 間町半分許五郎右衛門屋敷東中島西中島村横手村砥堀上
 村マテナ云ヒシ名ニテ、即其地形大キナル野原ナリシ故
 ニ此名起リシ也、就中野里ノ町ノ中ニ大野町ト云ハ古名
 ナ存シタル也ケリ、又次ニ小川里條ニ一云小川自大野流
 來此處故曰小川トアレバ、大野ト云ハ今ノ野里村ノ地ナ
 ル事大河ノ沿岸ナルヲ以テ知ラル、也、サレバ古代ニハ
 大野ノ里ト云ヒシチ大ノ字ヲ省キテ野里ト云地名トナ
 リシナラン、サテ砥堀村ハ神東郡ニ属ケリ、又大野村ハ平
 野村ヨリ西隣ノ地ナレ田廣峯山ノ西南ノ麓ニテ山ト山
 トノ間ニ位シ、大河筋トハ懸隔リタレバ、小川里條ニ自大
 繢キナルト明ラカナレバ也、

野流來此處トアルニ相當ラス元來其地大野ト云名ニモ
 似ズ狭隘ナレバ平野里ノ内ナル可シ、猶イハ々本書此所
 ノ体裁牧野里新羅訓村大野里砥堀小川里云々ト、平野ヨリ次
 ゲ東方ニ趣ク順序ニテ、大野里砥堀云々トアレバ、砥堀ト地
 繢キナルト明ラカナレバ也、

附云右ニ云野里ノ内鍵町鍛冶町河間町ヨハザ半分ハ總社氏子
 ニテ射楯兵主神社ナリ維新以前ハ軍八頭伊和里ニ係リ、五郎右
 衛門屋敷木屋町福本町河間町半分ハ野里氏子野里村鍛坐
 ニテ、今モ古代ノ區域ナ知ラル、也、
 右考ハ實地ニ就テ考タルニテ書ノ徵スベキナシ、僅ニ小
 川里條ナル一句ト砥堀ノ地續キナルトチ證トシタルナ

レバ、實地不案内ニテハ諾ナヒ難カラント思ハル、依テ現今ノ地圖ヲ添ヘ考ノ妄ナラザルチ證セシ、今大野ト云村ハ古代ノ大野里ニ非サル「ハ上ニ辨シタルガ如シ、但シ今ノ大野ト云村名ノ由テ來ル所今詳ニ知リ難シ、強テ按フニ彌高峰節東郡ト播磨歌枕ニアリ、廣峰古城大野庄ト播磨名所巡覽圖繪ニ在ハ、彌高山仙源寺城趾云廣山古城趾云テ砥堀山ノ内ナレバ、大野庄トアルゾ正シカリケル、增位山ヨリ北一里トアリテ廣峯ノ山續キ也、一說ニ此城沒落ノ時赤松氏ニ係ルト云時代城將松ノ尾竹ノ房一ハ廣峰山ニ落テ僧ト成リ竹ノ房ト云、房ハ廣峰山ニ現在ス一ハ平野山ノ麓ニ落居シタリ、然レニ猶敵ノ暴害ヲ被ル故ニ今ノ大野村ニ移リ住タル由、



土人ノ言傳 此松尾氏元大野庄ヨリ落タル人ニテ、其一黨此
地ニ住着タルヨリ村名ヲ大野トハ云シナランカ、此村松尾
異姓ハ三猶考フベシ、
戸也ト云

おのれ姫路ニヤどりたるハたゞ一夜のみなれば、地理のことなどハ忘
られねど、こハその國人見島ぬしの深く考へてものしたるなれば、さ
ることならんとおぼゆるまゝこゝも出一つ、

播磨の濱づと 終

此濱づとハ、こたび我見きつること、もを家よかへりてうからと

もよあめさむ料モノしたるまで、かく名づけつるハ萬葉集註
歌よ

沙干なは玉藻かりつめ家比妹か濱つと乞ハ何をあめさむ
ごあるをおもひてなり、

木村正辭志るす

明治二十二年九月十九日印刷

明治二十二年九月二十日出版

著者 木村正辭

東京府平民

兵庫縣士族

三十二番地

東京下谷區坂本村

發行兼印刷者 魚住胤

東京日本橋區本石町

一丁目一番地寄留

東京日本橋區本石町

一丁目一番地

東京日本橋區本石町

發行所 大八洲學會

東京日本橋區本石町

賣捌所 博弘堂

神田區南神保町二番地

大八洲學會發行六國史校正趣旨

我國ノ萬國ニ冠絶スル者。實ニ皇統一系萬世不易ノ典是也。皇統一系萬世不易ノ典ハ何ヲ以テカ之ヲ知ル。正史有テ存スルガ故也。抑治亂政刑人情風俗時世ノ沿革事物ノ起原。凡白胶ノ事史ニ據サレハ之ヲ知ル事能ハズ。故ニ國トシテ史ノ存セザル無ク。國トシテ史ナ貴バザハ無キ也。而シテ本朝ノ正史所謂六國史アリト雖。今世行ハル、者イヅレセ坊間刻本ニシア。脱落誤謬甚多々。間亦錯簡ノリテ。殆句スペカラザルモノアリ。誠ニ慨歎ニ堪ヘズ。且夫今ヤ西洋各國ノ學士ニシテ。我國ノ歴史ヲ講究スルモノ鮮シトセズ。而シテ如此謬本ニ就ア之ヲ講究シ。以テ本國ニ傳フ。是誤以ア誤ヲ傳フル者ニゾ。我國体ニ關スルコト少小カラザルナリ。依テ今般吾輩協力同心シ以テ六國史ノ古本ニ就テ。刻本ノ誤謬錯簡ヲ訂正シ。之ヲ印刷シテ世ノ同好ニ頒チ。聊國家ノ爲ニ盡ス所アラントス。萬クハ愛國盡忠ノ士。此舉ヲ贊成補助アランコヲ訂正ノ大意

一 案正ハ成ベク舊觀ヲ失セザルヤウ注意。文字モ古書ニハ古字アリ。借音ノ字アリ。又同字ロシテ異體ナルモノ。及六朝以來ノ俗字ナルモノアリ。是等ノ類ハ其古色ヲ存セシガ爲ニ舊本ニ從ヒ敢ア妄改セズ。

日本書紀ノ如キ。今本ノ旁訓ニヘ疑ハシキモノモ多クアレド。證憑無キモノハ猶疑フ存テ改メズ。

校正ニ引用スル古本ハ。皆其傳來ノ確ナルモノ、ミテ採テ。傳來ノ知レザルモノハズベテ採用セズ。

古本ハスベテ其所藏者ノ氏名ヲ舉グ。又古人ノ校正ニ引用シタルモノ、。今其原本ノ得ガタキハ。其校合シタル人ノ名ヲ出シテ某氏引ニ某本ト云ア其原ヲ明カニス。

文字異同アリテ兩可ニ涉ルモノハ。一ニ原本ニ從ヒ。其異ヲ校異中ニ載ス。

古本ニ據ア文字ヲ改タル者ハ。其改タル由ヲ記シ。以ア舊本ノ文字ヲ校異中ニ存ヘ誤字又ハ衍字ナリト認タルモノ。諸本同ジキモノハ。誤字又ハ衍文アラトノ今接ヲ校異中ニ記シ。本文ニハ猶原字ヲ存シ。雙字ト雖。敢ア意改セズ。

六國史購求豫約規則

●第一條 本會發行スル所ノ六國史ノ購求豫約者タルモノハ左ノ條件ニ依ルモノトス。

六國史全部ノ購求金ハ通常部金四圓別項甲ノ部金六圓全乙ノ部金八圓五拾錢トス
購求者全部豫約金ヲ本會ニ前納スルモノトス
购求者全部豫約金ヲ二回又ハ三回ニ送金スルモ妨ケナシ
但前納送金ノ购求者ハ本會ニ於テ運賃仕辨シテ送本ス一回又ハ三回ニ送金スル购求
者ハ通運賃先拂ニシテ本會之ヲ發送ス

●第一條 ○体裁

本書紀 舊板六百三十九枚 新板六百三十九頁 製本二冊

但シ舊板ノ表面ハ新板ノ壹頁中上半分トシ舊板ノ裏面ハ新板ノ全下半分トス
新舊其様不改シテ索引ノ辨ヲ計ル以下同シ

新板六百三十九枚	新板六百三十九頁	製本二冊
舊板八百九十六枚	新板八百九十六頁	製本二冊
舊板二百八十七枚	新板二百八十七頁	製本壹冊
舊板四百八十七枚	新板四百八十七頁	製本壹冊
舊板二百十六枚	新板二百十六頁	製本壹冊
舊板千六十一枚	新板千六十一頁	製本三冊
凡二百五十枚	新板二百五十頁	製本八每卷ノ末ニ附大
○印刷一千部費用計算	新板三千八百四十二頁	製本拾冊
金七百六十八圓四十錢	新板三千八百四十二枚	製本壹冊
金八百五十九圓五十五錢	舊板三千八百四十二枚	製本壹冊
金參百八十四圓貳十錢	舊板三千八百四十二枚	製本拾冊
金五百七十六圓參十錢	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
金八百六十四圓四十錢	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
金參百圓	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
但シ假綴合計一万冊	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
壹貢金壹毛五朱	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
壹貢金貳毛五朱	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
壹貢金貳毛五朱	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
壹貢金貳毛五朱	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
但シ假綴合計一万冊	舊板三千八百四十二枚	製本三冊
郵便送本廣告等ノ諸費	舊板三千八百四十二枚	製本三冊

總計四千圓全部ノ平均壹部ニ付六拾七錢也壹冊ニ付四拾錢也
右ヲ通常ノ部トス別項ノ部ハ左ノ通り

別項 甲 同印刷体裁ニシテ本綴仕立ノ分ハ金貳圓ヲ増ス合金六圓也
又用紙ヲ半紙ニシテ製本貳拾六冊仕立ノ分ハ金四圓五十錢也
合金八圓五十錢也 但購求者ノ望ニ應シ本會之ヲ調製送本

●第四條 ○役員

本件ノ結了ヨ至ル迄ハ左ノ通ニシテ事ヲ擔任ス
一 原本訂正専任 木村 正辭
訂正補員

八左ノ通ニシテ事ヲ擔任ス	原本訂正専任	訂正補助	全	全
小久本飯木				
杉米居田村				
榎幹豊武正				
郵文頴鄉辭				
事務掛	訂正補員	全	全	全
木飯魚井栗				
村田住上田				
正武長頼				
文夫胤國寛				

○ 第五條 會議
本件ニ付毎月二回會議シ第一第三日曜午後一時ヨリ本會事務所ニ於テ訂正及事務ノ評議ス
本件ハ本月ヨリ着手シ向フ二ヶ年間ニ成功スルノ豫定也
● 第六條 ○ 購求者注意
本件ニ付購求金送致ニハ左ノ條々注意ノ事
手形ヲ以テ振込ハ東京市中ノ諸銀行又郵便爲替ハ東京郵便本局ニ振込ノ事
郵便切手代用ハ一割増價ノ事
其旨報知ノ事
購求者申込書ハ宿所姓名ヲ記シ通常ノ分又ハ別項ノ甲部或乙部ヲ明記ス若轉居セハ
購求者一人ニシテ幾部引受ノ豫約申込ムモ妨ケナシ
購求者中途ニシテ他人ニ引續カシムルモ妨ケナシ
右購求金送致後十五日間内ニ本會ノ受領証到達セサル件ハ必照會狀ニ發メ辨否コ間フトス
本件ニ付豫期限内(廿三年中)ニ申込ミノ分ヘ會員ノ内外ヲ不問豫約金送致ノ上ハ直ニ出体ノ
分ヲ送本スルモノトス 但廿三年一月以後ニ係ル分乙部所望ノ方ハ其際一應照會アレ

明治二十二年一月

大八洲學會假事務所

●六國史豫約申込ノ書式 (但半紙、堅半分)

豫約(通常一部又ハ(別項)甲部)(別項)乙部

一六國史 同部 壱通
右豫約金四圓(別項甲部金六圓)(別項乙部金八圓五拾錢)今般送
金致候間受領証御送付可被下候也

追テ該書印刷製本出來、上ハ早々御送本可被下候事

豫約申込書

明治廿二年月日

何國何郡何村

誰印

大八洲學會發行書目廣告

●本會發行書籍ハ本會員外ハ定價通トス

久米幹文著 栗田寛序

全部五編

太古篇
近古篇

上中篇
近世篇

古古篇

此史は久米幹文大人の假名交りよ太古より近世よ至る迄を編年体よ纂記せられたるものなり。●まつ太古は天地剖判より起りて鷦鷯不合作よいたり。●上古は神武天皇より皇極天皇ふいたり。●中古は孝德天皇より安德天皇よいたり。●近古は後鳥羽天皇より後陽成天皇よいたり。●近世は後水尾天皇より孝明天皇よいたるなり。●此年數三千年間の事柄を各微証して其事實を平易よ書きあかされたれハ即ち本邦三千年間の事柄は女童子といへども尤も心得らるへき寶典なり。

●大八洲史 初編 定價金四拾錢 郵送稅金拾六錢 通運費全國平均金八錢
本史は大古の天地剖判より上古の神武天皇の御代を経て中古の應神天皇の御代よ至る本文二百六十三頁 製本假仕立

○大八洲史 次篇 定價金四拾錢 郵送稅金拾六錢 通運費全國平均金八錢
本史ハ中古の仁德天皇の御代より起りおなしく孝極天皇の御代よ至る記事なり

●大八洲史 三篇 定價金四拾錢 郵送稅金拾六錢 通運費全國平均金八錢
本史は孝德天皇の御代より起りおなしく聖武天皇の御代よ至る九代間の記事なり

●大八洲史 四篇 近刻

本居豊穎撰集 三條實美公題字 毛利元徳公序

全壹冊

●大八洲史 次篇 定價金四拾錢 郵送稅金拾六錢 通運費全國平均金八錢
本集は大八洲學會會員の出詠を撰拔し并よ明治聖代よ遭遇せられし此道の有名なる大人等の歌を撰集せられたるものなり。其歌數は二千七百首餘其人間は七百六十名餘なり。其部 分は新年、春夏、秋冬の五部を上巻とし戀、旅、詠史、雜上、雜下、雜体、旋頭歌、今様の八部を下巻とし附錄よ歌人の宿所姓名を記す。本會其本集卷の一を今明治二十一年の九月よ發行す。次巻は時々撰集して刊行よ附するものとす。

●大八洲歌集 假綴 定價金五拾錢 雁皮紙摺 絹表紙美本
右本綴の分は特別の申込ありて調製せしが尙ほ餘分有之よ付御望の方は實價金壹圓

五拾錢と郵稅或よ通運費を添て御送金あれば送本す。

○古今和歌集講義 田所千秋筆記 全部五編

本集の眼目は初學の心得やをからんか爲よ本居大人の精覈を撰みて説きあかされたるを田所先生き、かき立つるなり。凡そ此歌集の註釋は何くれとなくあまたありと雖とも此筆記の簡便よして能く其要領をつくされたるよ如くものはなし去れば詠歌者流は平生かならず座右をはなさず讀み味いひて所詠の龜鑑となすべき珍書なり。

●古今和歌集講義 初編 定價金四拾五錢 郵送稅金拾六錢 通運費全國平均金八錢
本書は本集の序の部と春歌の部夏歌の部の全を合巻よして本文三百五十頁

近刻

○小倉の山口 全壹冊 定價金廿五錢 郵稅金拾錢 通運費金四錢

田所千秋著 本居豊穎閱 久米幹文序

全壹冊

定價金廿五錢 郵稅金拾錢 通運費金四錢

郵稅金拾錢

通運費金拾錢

金四錢

本書は小倉百人一首を田所先生解釋せられたるものなり本書の注釋も何れと多きも其和歌の深意を平易よ女童子も知りえらるゝものは此の山口なるべし

○風教百首講説 千家尊福講説

高橋光男筆記

全壹冊

定價金貳拾五錢

郵稅金拾錢

通運貨全國平均金五錢

本書は上中下の三篇を合巻にて百五十頁なり

製本同上

本書は千家尊孫大人同千家尊澄大人の道の教を和歌より示されたる所の歌詠よつきて尊福大人の講説せられたるを高橋先生筆記せられたるものなり●凡そ本邦の皇道示教の端緒を開かんと欲せば本書を繙よ在りと云はざるを得ざる良書なり

○音訓假字便覽 高平眞蔵著

久米幹文閱 前田夏繁閱

澤田穗國校訂

全一冊

定價貳拾五錢 邮送稅金八錢

通運貨全金四錢

本書ハ百三十頁 製本同上

音訓及び假字用格等の書屈指すへからざる多きありと雖も各長短ありて漸く其堂よ升るも其室よ入る事堅く迷津の歎を發する者渺がらず高平先生深く之を慨き多年刻苦して著されたる所なり然れば此書を繙く時は字音假字用格より五十音音訓清濁活語等口授を保ずして一目の下よ了解せらるゝ簡易なるものよて雅俗を論せず片時も座右を放つべからざる金玉の良書なり

○莊園考栗田寛編述 小中村清矩序 内藤恥叟序

全一冊

定價金五拾錢 邮送稅金拾八錢

通運貨全金八錢

本書ハ二百六十頁余製本同上

本書は本邦古昔の莊園よ於て其所領所在名稱及び其沿革等詳細よ古書よ徵し考證せられたるものなり然れば本邦古昔制度の沿革を知らんと欲するものは必ず此書を繙けば其詳細を心得らるへき古今未曾有の寶書なり

○櫻齋雜攷 木村正辭著

全二冊

木板 定價金五拾錢 ●會員購求金四拾錢 邮稅金拾八錢

通運貨金八錢

本書は先生古事記日本書紀よ用ぬたる皇國製造の文字また異體の文字等の古人の未

考へ及ばざるとを倭漢の書よ徵して辨明したものよして鮮明なる木版よて和製の冊子なり其致中よは久しく世よ疑はれたりし伊弉冉尊の冊字のと古事記の討虫貝比賣の討虫字また蘇橘の字等の事を明しまた古事記傳よ偏を省けるなりといひし文字はいづれも古字なると通用假借の字なると偏を省けるよはあらざるよしを一々證を擧て辨へられたるふど皇國の古書を見む人へ必讀むべき書あり

○萬葉集書目提要 木村正辭著

全上下二冊

定價金五拾錢 邮送稅金貳拾錢

通運貨全金八錢 總頁數三百頁余

此書は萬葉集よ關れるすべての本どもの提要を詳よあるしたるものよして版本はさらなり諸の古本また本書の注釋の書類を部を分ちて各其提要をあるしました仙覺律師の校合したる本どもの事其他古點次點新點の事及び撰者等の事をも論辨したるものよして萬葉集を見む人の爲よは緊要の書なり

○萬葉集美夫君志 木村正辭著

全壹冊

定價金五拾錢 邮送稅金貳拾錢

通運貨全金八錢

本書は萬葉集よ關れるすべての本どもの書目のみを記したるものなり

○萬葉集美夫君志 木村正辭著

全壹冊

定價金五拾錢 邮送稅金貳拾錢

通運貨全金八錢

此書は萬葉集よ關れるすべての本どもの提要を詳よあるしたるものよして版本はさらなり諸の古本また本書の注釋の書類を部を分ちて各其提要をあるしました仙覺律師の校合したる本どもの事其他古點次點新點の事及び撰者等の事をも論辨したるものよして萬葉集を見む人の爲よは緊要の書なり

○神代系圖 飯田武鄉著

全壹帖

定價金五錢

○日本書紀通釋 飯田武鄉著

通編貳拾冊 豊冊金三十貳錢 上中下三部よ區分して遞次刊行す
本書は飯田武鄉大人多年辛苦を積み校定せられたる所の筆記よして先哲の解釋は遺漏なく其の所説を擧げ且自説を添へて其欠を補ひ懇切の著作なれば本書の精解は此通釋と云

95-66

ふべき良書なり 本書を上中下の三部よ區別して上編の一神代卷と中編の一神武天皇の
 卷を刊行す 次下三部毎よ一冊つゝ印刷して三冊を一帙として出すなり

●上篇之一 神代 定價金三拾貳錢 ●中篇之一 神武天皇紀 定價金三十貳錢

○渡邊重石丸著

本策 全五篇製本二冊

古語拾遺 古事記 神代紀 祝祠式 萬葉集の五部を經典と看做し所謂邦家之經緯王化之鴻基
 と云義を擴張し漢文を以て治國施政の本を論したる書也 ○末よ讀論語の說三篇を附錄と
 せり我か神皇の寶典皇祖の大訓先王の法言よ非るよりは大日本魂の鐵腸を鍊りて以て吾
 が國家固有の元氣を回復するよ足らず論語の輸入は吾國の臣民外慕の念を引起したる嚆
 矢よして神州毒物の魁たりといふべく實よ愛國者の目を覺ますよ足る痛快の論あり

○渡邊重石丸著

久保季茲序

學海針路 全一冊 定價金二十錢 郵送稅六錢 通運貨全國平均全金四錢

右は國體維持の學術を論じたる書なり苟も吾帝國の人民よして愛國の有志者必ず一讀あ
 るべき書なり

○久保季茲著

小杉楓邨著

全壹冊

定價金廿五錢

會員購求金廿錢 郵稅拾四錢 通運貨八錢

○古語拾遺講義 全壹冊 定價金廿五錢 會員購求金廿錢 郵稅拾四錢 通運貨八錢
 本書は久保大人在世中よ講義せられたるを筆記したるものなり已よ世よ公よなりて今般
 本會の刊行は其二回目なり

大八洲學會

○副榮花物語 全貳拾冊

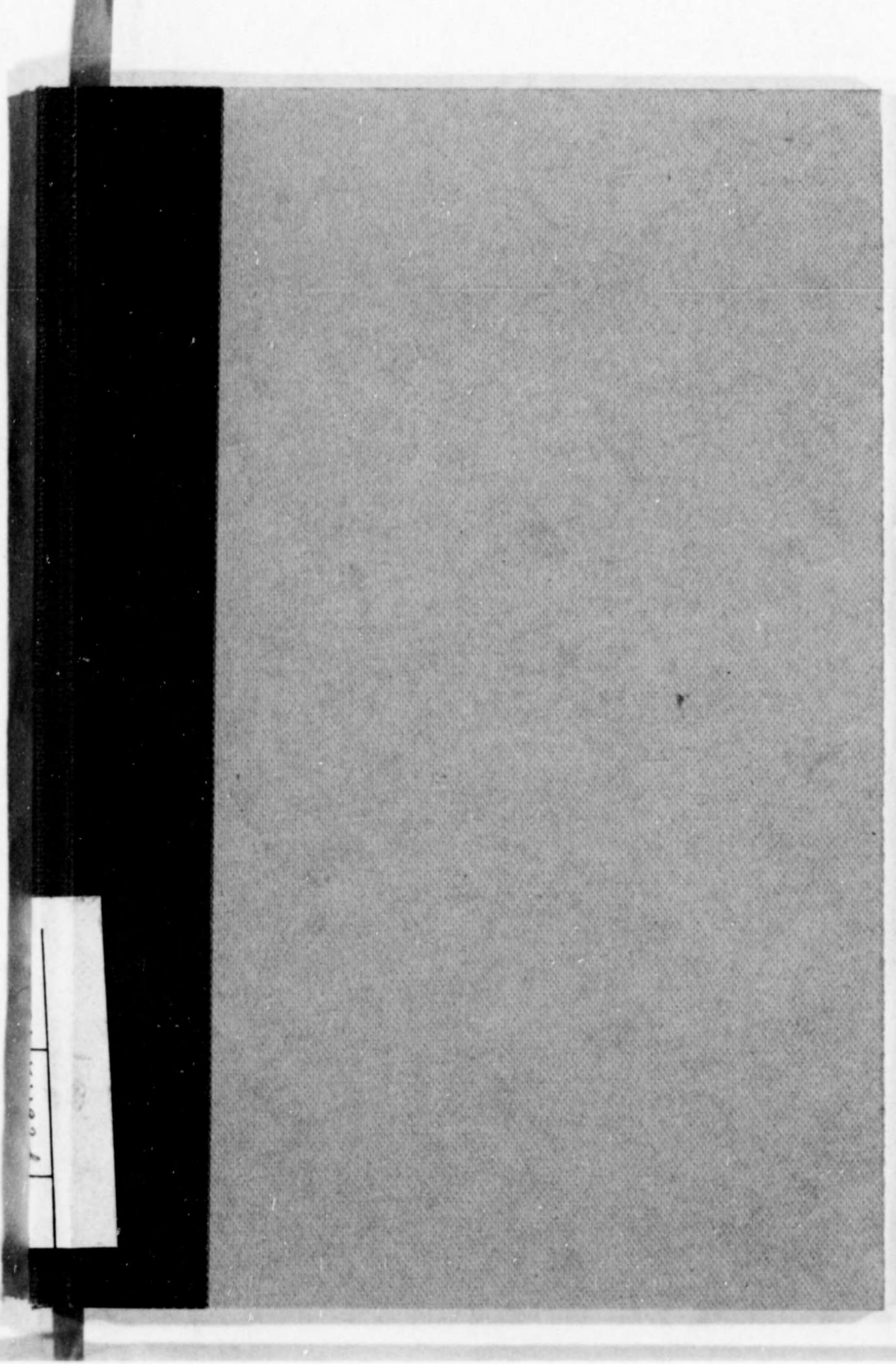
壹冊金拾五錢 郵枕金八錢 通運貨金四錢

本書ハ小杉大人の多年座右よ覗ひて研究せられし其校本を刊行するものなり然して附錄
 よ年立及び餘釋語釋ありて其事實と訂されたれば華族女學校并高等女學校等の教科書な
 るも當時定本なきを以て旁々遞次刊行す

●初篇ハ本書の一ニよして刊行済

右本會發行の書籍中割引を爲さるものは特よ會員購求額を記載せり

明治二十二年二月 日本橋區本石町一丁目一番地



291.64
Ki 192 も

播磨の浜づと

国立国会図書館

025594-000-9

291.64-Ki 192 も

播磨の浜づと

木村 正辞/著

M 2 2

ADC-3088

